

(別記)

令和7年度和歌山県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、紀伊半島の南西に位置し、温暖で降水量が多い気象条件や、京阪神の消費地に隣接した立地条件を活かし、古くから、果樹、野菜、花き・花木の栽培が盛んである。水稲は、紀の川や日高川等主要河川両岸に広がる平野部から中山間地域に至るまで広く作付されている。令和6年度の耕地面積は30,700ha、うち水田面積は8,930ha、水稲作付面積は5,680ha（令和6年度耕地面積調査、農林水産省データ）である。

近年、農業者の高齢化が進むとともに、農家戸数の減少が見られる。生産面では、夏期高温による農作物の品質低下や収穫遅延、肥料や燃油などの生産資材高騰に伴う生産コストの増加、山間部における鳥獣害被害が農業経営に影響を与えている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本県は耕地面積に占める水田の割合が約3割と低く、かつ、水稲栽培農家1戸あたりの平均経営面積は0.6haであり、水稲栽培だけでは収益の確保が困難である。このため、果樹、野菜、花き等の収益性の高い品目との複合経営が主流であり、幅広い品目を産地交付金の対象とするとともに、地域ごとの実情や推進方向に合わせた地域段階の産地交付金を地域振興品目に上乗せすることにより、産地化とブランド化を進め、所得の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

産地交付金の活用により高収益作物の作付けを支援し、収益力の強化と水田の有効利用を推進する。

また、担い手への農地の集積により作業の効率化と地域の守るべき農地の維持を図るとともに、水稲と転換作物の輪作を実施している農地については、計画的なローテーションを推進する。

高収益作物の作付けが定着しているなど、今後水稲作に活用される見込みがない農地については、産地の状況を踏まえて畑地化支援事業の活用を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

(2) 非主食用米

飼料用米、米粉用米、WCS用稲、加工用米等の非主食用米は、実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(4) そば、なたね

実需を踏まえた生産の取組を支援する。

(5) 地力増進作物

次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を支援する。

(6) 高収益作物

野菜、花き、果樹は、本県の農業において占めるウエイトが高く産出額も大きい。また、これらの作物のほか、特用作物など地域ごとに特徴のある品目が多数生産されている。これら高収益作物の作付を推進し、収益性の向上を図る。

(7) 畑地化

地域特性を鑑み、団地化した野菜や花き等の高収益化作物等が定着している地域については畑地化を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	5,680		5,686		5,705	
備蓄米						
飼料用米	2.7		2.7		2.7	
米粉用米	0.8		0.8		0.8	
新市場開拓用米						
WCS用稲	2.6		2.7		2.6	
加工用米						
麦	5.7		6.7		8.1	
大豆	13.2		13.5		16.4	
飼料作物	1.7		2.0		3.0	
・子実用とうもろこし						
そば	2.1		1.8		2.8	
なたね						
地力増進作物	0.2		0.3		0.3	
高収益作物	598		636		719	
・野菜	453		468		517	
・花き・花木	115		117		144	
・果樹	65		66		75	
・その他の高収益作物	22		24		26	
その他						
・						
畑地化	1.1		0.1		3.7	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
4	高収益作物 （別表1）	高収益作物の 作付支援	交付面積	（令和6年度）435.52ha	（令和8年度）536.62ha
5	飼料用米、米粉用米 （別表1）	複数年契約の 取組支援	複数年契約 取組面積・数量	飼料用米 （令和6年度）1.69ha・ 8.5t 米粉用米 （令和6年度）0ha・0t	飼料用米 （令和8年度）2.89ha・ 14.5t 米粉用米 （令和8年度）0.3ha・1.5t
6	飼料用米、米粉用米 （別表1）	多収品種の 導入支援	交付面積	（令和6年度）1.69ha	（令和8年度）3.19ha
7	そば、なたね	そば・なたねの 作付支援	交付面積	（令和6年度）2.09ha	（令和8年度）2.3ha
8	地力増進作物 （別表1）	地力増進作物による 土づくり支援	土づくりの 取組実施面積	（令和6年度）0ha	（令和8年度）2.7ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:和歌山県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
4	高収益作物の作付支援	1	10,000	別表1のとおり	作付面積に応じて支援
5	複数年契約の取組支援	1	6,000	飼料用米、米粉用米(別表1のとおり)	多収品種の複数年契約による作付面積に応じて支援
6	多収品種の導入支援	1	12,000	飼料用米、米粉用米(別表1のとおり)	多収品種の作付面積に応じて支援
7	そば・なたねの作付支援	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援
8	地力増進作物による土づくり支援	1	20,000	別表1のとおり	適切な肥培管理(播種、鋤込み等)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

